

肥前さが幕末維新博推進協議会
会長 山口祥義 様

所在地
名称
申込者（代表者役職・氏名）
電話番号

「さが維新まつり」協賛申込書

「さが維新まつり」協賛を下記のとおり申し込みます。

記

- 1 申込口数（協賛口数を記入してください。）

_____ 口（一口1万円）

- 2 協賛者名の公表について（いずれかに○をしてください。）

(1) 提灯への名入れ（希望する ・ 希望しない）

名入れ文字（8字以内）	
-------------	--

(2) 当日パンフレットへの協賛者名掲載（希望する ・ 希望しない）

(3) 【10口以上協賛】タブロイド紙への協賛者名掲載（希望する ・ 希望しない）

(4) 【10口以上協賛】「さが維新まつり」ホームページへの掲載（希望する ・ 希望しない）

(5) 【50口以上協賛】イベントステージでのPR（希望する ・ 希望しない）

- 3 下記について御確認ください。（該当ない場合は☑をいれてください）

「さが維新まつり」に係る協賛募集要綱第10条第1項各号のいずれにも該当しません。

【担当者連絡先】（企業・団体等による申し込みの場合は、下記を記載ください）

担当者名	所属 氏名		
電話番号		ファクシミリ	
E-mail			
住所	（*上記と異なる場合のみ記入してください。） 〒		

（注）申込みの受付後、様式第2号により振込口座等を御案内します。

「さが維新まつり」に係る協賛募集要綱(一部抜粋)

(協賛申込の不受理等)

第10条 協議会は、申込者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、協賛申込書を受理しないものとし、申込者に対しその旨通知する。

- (1) 特定の政治、思想、宗教等の活動を目的とした団体、又は大会を特定の政治、思想、宗教等の活動に利用する恐れのある者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号。以下この号において「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下この号において「暴力団」という。）又は暴力団の構成員であると認められる者
- (3) 法令又は公序良俗に反する者
- (4) 肥前さが幕末維新博覧会及びまつりの品位を傷つけ、又は正しい理解を妨げる恐れのある者
- (5) その他協議会が不相当と判断する者

2 協議会は、協賛金の收受後に、企業等が前項各号のいずれかに該当するに至った場合、又は前項各号のいずれかに該当することが判明した場合は、協賛を取り消すものとし、協賛者に対し、その旨を通知するとともに、原則として協賛金を返戻する。また、協賛特典の付与を取りやめたことにより企業等に損害があっても、協議会はその損害の賠償の責めを負わないものとする。